会　議　録

会議の名称	令和８年度第２回上尾市介護保険事業計画等推進委員会
開催日時	令和８年１０月２９日（木） 午後１時３０分から午後２時３０分
開催場所	Web 会議
議長(委員長・会長)氏名	今村　惠一郎
出席者(委員)氏名	清水　満、轟　信一、沼尻　克美、村橋　憲、濱野　百合子、上村　睦、三友　延江、新木　隆弘、髙山　亮平、根岸　安枝、刀根　正克、淺賀　祐子、岸井　やよい
欠席者(委員)氏名	秋山　かほる
事務局(庶務担当)	田中健康福祉部長、松木健康福祉部次長、関田高齢介護課長、赤羽根地域支援室長、藤田副主幹、 橋本主査、髙橋主査、秋谷主査、工藤主査、田代主任

会議事項	１　議　題	２　会議結果
	１　開　会 ２　議事 （１）第９期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進状況について （２）第１０期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について ３　その他 ４　閉　会	別紙のとおり

議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数　　０名
会議資料	１　令和８年度第２回上尾市介護保険事業計画等推進委員会　次第 ２　第１０期上尾市介護保険事業計画等推進委員会　委員名簿 ３　【資料１】第９期計画の振り返り ４　【資料2-1】第１０期計画目次構成案 ５　【資料2-2】第１０期計画の素案	

議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。

2026 年 11 月 16 日

会議録署名人の署名　三友　延江

会議録署名人に代わる者の署名　＿＿＿＿＿＿＿＿

（会議録署名人が欠けたときのみ）

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	令和８年度第２回上尾市介護保険事業計画等推進委員会
事務局	１．開会 委員紹介 出席者報告　出席者１４名。 委員の過半数が出席しているため会議が成立していることを報告。
今村委員長	委員長　あいさつ 事務局紹介 配布資料確認 本委員会の目的について説明 ２．議事 会議録署名人の選任（会議録署名人　三友　委員） 傍聴人確認　（傍聴人　０人） 会議の公開・非公開の確認（公開）
今村委員長	それでは議事に移ります。 皆様にお諮りいたします。今回の会議におきまして、公開に伴う会議録を作成いたしますが、その作成にあたり会議内容を録画させていただくということでよろしいでしょうか。ご異議がなければ会議録作成のため録画させていただきます。 （異議なし） 特にご異議がないようですので、このまま進めさせていただきます。 なお、常時ビデオ開始としていただき、発言される委員の方は、手上げボタン、または画面に向かって挙手をお願いいたします。私が指名をした際にミュートを外していただきたいと思います。発言をしていない間はミュート設定にご協力をお願いいたします。 議事の１点目につきまして、（１）「第９期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進状況について」、担当者より説明をよろしくお願いします。
事務局	（１）「第９期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進状況について」について、資料１「第９期計画の振り返り」に基づき説明。
今村委員長	ただいまの説明について、ご質問、ご意見はありますか。
髙山委員	基本目標７の「介護保険制度の適正運営」の（２）「要介護認定業務の適正化」として、認定期間の短縮や質の向上などが記載されております。昨年度は認定期間に時間を要する大変な状況であったと拝察いたしますが、現在の体制はどのようになっているかをお伺いしたいのが１点目です。 もう１点は、現場の感覚として、判定結果の予測がつかないような状況が見受けられます。数値データがあるわけではありませんが、一言で申しますと納得のいかな

	い認定結果が出ることがございます。その結果、判定が出た直後に区分変更の申請を行うこととなり、かえって手続等の手間が増えてしまっているのではないかという懸念がございます。要支援の方が急に要介護２と判定されるなど、予測が難しい状況がございますので、そのあたりの現状についてご存知でしたらお教えいただけますでしょうか。
事務局	介護認定担当でございます。髙山委員からのご質問にお答えいたします。ご質問は２点あったかと存じます。 まず１点目の認定期間についてですが、髙山委員のおっしゃる通り、昨年度、特に年度末等におきましては申請件数が月に 1,000 件を超える状況もあり、認定結果の通知が遅れてしまった経緯がございます。この点につきましてはご不便をおかけし、申し訳なく思っております。今年度につきましては、認定期間の改善を図っており、具体的にお伝えしますと、令和６年度に審査会のオンライン化を実施したほか、今年度より外部委託の契約を締結いたしました。これまで認定調査は市で雇用している認定調査員を中心に実施してまいりましたが、高齢者の増加に伴い対応しきれない件数が増加してきたため、本年６月に認定調査に特化した外部事業者と業務委託契約を締結いたしました。本格稼働は 12 月からの予定であり、現在は試験的な運用を開始した段階ですが、これらの取り組みにより認定期間の更なる短縮を目指してまいります。 次に２点目の認定結果についてですが、ケースバイケースの事案となるため、一概にお答えすることは難しい面がございます。市として判定基準を変更したということは決してなく、厚生労働省が示している認定調査の基本的な考え方やテキストに基づいて調査を行っております。しかしながら、判定結果が出た後にケアマネジャーやご家族の皆様からご意見やご相談をいただくことがあるのも事実でございます。疑問点が生じた際には認定担当までご連絡いただければ、どのような根拠に基づいて判定に至ったかを随時ご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
髙山委員	ご回答ありがとうございます。要望となるのですが、例えば要支援２と認定された後に区分変更申請を行った結果、要介護２が出るといった事例がございますと、現場側としてはどのような背景や理由でその判定になったのかが見えづらいところがございます。その結果、意図的に介護度を軽く認定しているのではないかといった疑問が生じかねません。また、利用者様側からも市の方針として軽めに判定しているのではないかといった声が現場に寄せられる可能性もございます。私どもといたしましては決してそのような意図はないと理解しておりますが、要介護５であった方が急に要支援になるなどの事例が見受けられますので、現場の肌感覚としてそのような状況がある旨をお含み置きいただければ幸いです。
事務局	ご意見ありがとうございます。今回いただいたご意見は担当内でも共有させていただき、今後も気になる点などがございましたら、随時ご連絡いただければご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。
今村委員長	他にご意見等はございますか。 続きまして議題の２つ目に入りたいと思います。 「第１０期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について」、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	「第１０期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について」、資料２－

	２「第１０期上尾市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案)」に基づき説明
今村委員長	ただいまの事務局からのご説明に対しまして、ご質問やご意見はございますか。
新木委員	発言の機会をいただきありがとうございます。12 ページにおいて、人手不足を極めて大きな課題として取り上げていただき、感謝申し上げます。その中で 2 点伺いたい点がございます。 1 点目は数値の表記についてです。12 ページでは施設・居住系の 38.1%が「不足」と記載されておりますが、これは「不足」と回答した事業所のみの数値であり、「大いに不足」と「やや不足」を合わせますと 80.9%に達すると存じます。前回の調査結果である 70.3%と比較しても、約 10%増加しております。また、採用が困難な理由として、施設・居住系におきましては「他社との人材獲得競争が厳しい」との回答が 86.7%で最も多くなっております。この点につきましても計画に追記していただくことで、より現場の実態が明確に伝わるのではないかと考えます。 ２点目は 38 ページの成果目標についてです。現在「生産性が向上していると感じている割合」と表記されておりますが、「介護人材の不足感を感じている事業者の割合の減少」につきましても、活動目標にとどまらず成果目標として並記していただきたいと考えております。先ほどの資料１の振り返りにおきまして、人材確保の事業評価はＡ評価となっておりましたが、現場の不十分感はむしろ強まっておりますので、成果として評価を行っていただければ幸いです。以上でございます。
事務局	ご意見ありがとうございます。資料２―２における 12 ページの介護職員不足の表記につきまして、新委員のご指摘の通り「不足」のみの数値である 38.1%を抽出して表記しておりました。実際のアンケート結果におきましては「大いに不足」および「やや不足」を合わせた 80.9%とするよう表記を修正いたします。他の項目につきましても、単一のデータのみを抽出した表記がないか改めて確認させていただきます。 また、38 ページの成果目標につきまして、ご指摘の通り、非常に重要な課題でございます。ご意見を踏まえ、成果目標を２つ設定する形が可能かどうか事務局内で前向きに検討させていただきます。以上でございます。
今村委員長	新木委員、ただ今の回答でよろしいでしょうか。
新木委員	はい。ご回答いただきありがとうございます。
今村委員長	続きまして、根岸委員、よろしくお願いいたします。
根岸委員	ご発言の機会をいただきありがとうございます。私から２点、質問がございますので、１点ずつご回答をお願いいたします。 まず１点目でございますが、同じく 38 ページの介護人材不足に関連いたしまして、ケアマネジャーにつきましても今後人員不足が予想されており、現状におきましても充足しているとは言えない状況にございます。先日、高齢介護課においてケアマネジャーの実務研修受講試験の案内を配布していることから、試験合格後の実務研修を実施する事業所の案内チラシ等を設置できるよう、パンフレットラック等の設置をご提案させていただきました。この件についての進捗やご回答をお聞かせいただけますでしょうか。

事務局	給付適正担当でございます。根岸委員からのご質問にお答えいたします。先日ご相談いただきましたケアマネジャーの募集チラシ等のラック設置につきましては、現在課内で検討を行っている段階でございます。本日の段階で明確な回答をお伝えすることは叶いませんが、今後の進捗状況につきまして、決定次第改めてご連絡させていただきます。以上でございます。
根岸委員	ご回答ありがとうございます。上尾市高齢介護課で試験案内を入手・受験して合格したケアマネジャーが、実務研修（インターンシップ）を市外の事業所で受講することにより、他自治体へ人材が流出してしまう事態は避けるべきであると考えております。そのため、可能な限りご協力をお願いしたいというのが１点目でございます。 続きまして２点目でございますが、同じく 38 ページの活動目標に記載されております「ケアプラン点検実施件数の増加」についてです。これまでの実施件数の推移および、それに伴いどの程度給付の適正化が図られたのかという成果についてお教えいただけますでしょうか。また、今後「増加」とされている具体的な目標件数や見込みにつきましてもお聞かせください。
事務局	こちらのご質問につきましても、給付適正担当よりお答えいたします。ケアプラン点検につきましては、毎年実施しております各事業所への運営指導の中で実施しております。人員等の制約もあり、急速に点検件数を大幅増加させることは困難な側面もございますが、運営指導時の点検数を拡大していくとともに、市で新たに導入した給付適正化システムを活用し、今後のケアプラン点検および給付の適正化を一層推進してまいりたいと考えております。以上でございます。
根岸委員	ご回答ありがとうございます。現在、居宅介護支援事業所の開設・継続にあたっては管理者として主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）の配置が必須となっており、皆様非常に緻密で高度なケアプランを作成されております。専門性の高い介護支援専門員が作成したプランを、行政側が個別に点検することによってどれほどの適正化効果が生じるかについては、やや疑問を抱いている面もございます。つきましては、訪問による個別チェックという従来の手法にとどまらず、システム化による効率的かつ客観的な適正化を進めていただきたく存じます。よろしくお願いいたします。以上でございます。
今村委員長	ありがとうございました。他に質問やご意見等はございますか。 ないようですので、以上をもちまして議題の審議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。 それでは、事務局に進行をお返しいたします。
事務局	ありがとうございました。
	３．その他□
事務局	続きまして、次第３「その他」について、事務局よりご説明いたします。
事務局	次回会議は 12 月４日、金曜日、13 時 30 分からの開催となります。正式な通知につきましては、後日発送いたします。よろしくお願いいたします。先ほど簡単に今後のスケジュールについて説明させていただきましたが、計画案につきましては、12 月のこの委員会でお見せし、それを 12 月末から１月末の１か月間、市民コメントに提出いたします。そこで出たご意見等につきましては、２月に予定されており

	ます、第４回委員会でお伝えいたします。なお、次回 12 月の第３回の委員会では、計画案を示す他に、国からの交付金の関係の議題もございます。以上となります。
事務局	今後のスケジュールおよび次回開催予定日等の説明につきまして、質問やご意見はございますか。 それでは、閉会にあたりまして、清水副委員長よりご挨拶を頂戴したいと存じます。清水副委員長、よろしくお願いいたします。
清水副委員長	限られた時間の中、非常に活発な質疑応答や意見交換が行われ、誠に有意義な会議となりました。次回もよろしくお願いいたします。本日は皆様、誠にありがとうございました。これにて閉会といたします。
事務局	ありがとうございました。以上をもちまして「令和８年度第２回上尾市介護保険事業計画等推進委員会」を終了いたします。本日はお疲れ様でございました。誠にありがとうございました。 ４．閉会 以上